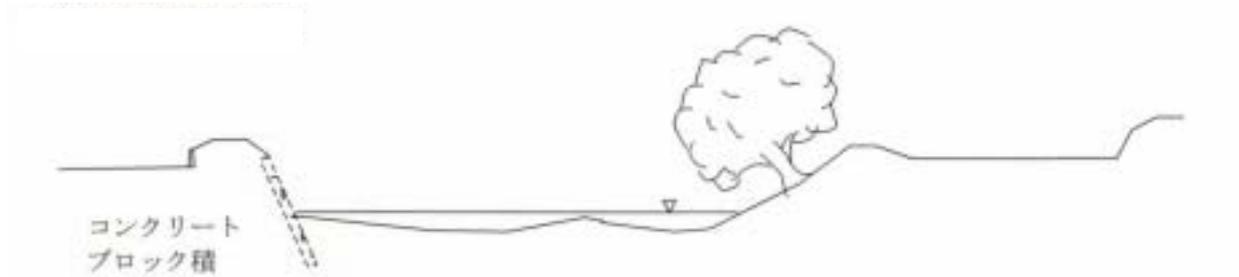
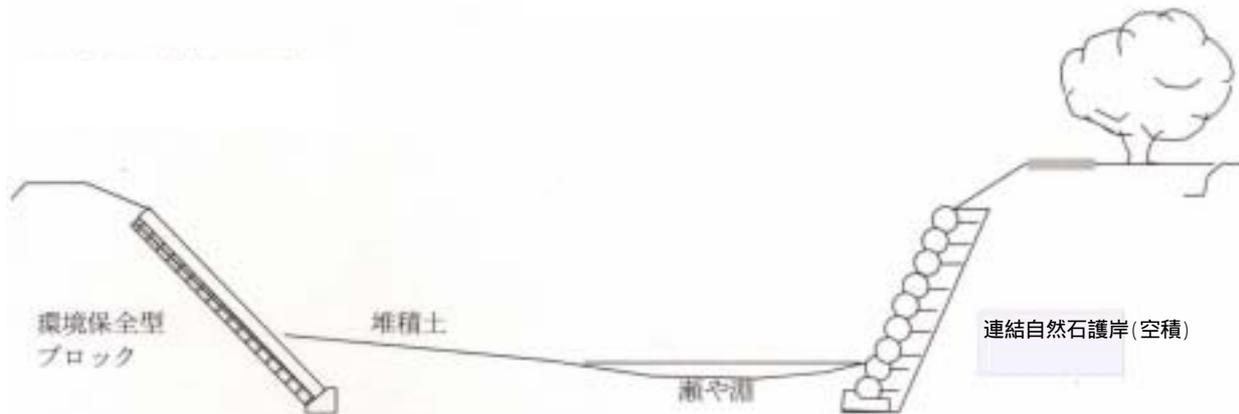


事例 NO.19		
事業の種類	河川等	
環境配慮の概要	多自然型河川（連結自然石護岸の採用，景観配慮）	
事業名	一級河川江の川水系本村川 統合河川整備事業	
事業主体	広島県（担当機関：芸北地域事務所建設局吉田支局工務課）	
実施場所	広島県高田郡甲田町大字上甲立 本村川	
実施期間	平成13年度～平成15年度	
事業概要	全体事業費	100百万円
	施工区間等	本村川（甲田町上甲立地区），施工延長80.0m，河道幅33.9m
	事業の目的・経緯等	本村川には，広島県の天然記念物に指定されている唯称庵跡の楓林がある。景観は，上流の天然記念物指定範囲外の楓と，指定内の楓が連続することにより形成されていたため，範囲指定外の楓も可能な限り移植し，周辺の自然環境，景観に配慮した河川改修を行った。
環境配慮の内容	<p>計画</p> <p>(1) 川土手沿の約100mの間に，幹回り1m以上の楓が一行に並び，見事な景観を形成しており，特に秋の紅葉時期には多くの人々が訪れる場所である。そのため，水辺での憩いの場として景色を楽しめる，親水的な空間の創出を図った。</p> <p>(2) 河川改修の際に，引堤により失われる植生環境を創出するため，現況の瀬や淵，土の堆積状況を計画断面に反映させ，水域から陸域へと連続した植生が発生するようにした。</p> <p>工法等</p> <p>(1) 景観の配慮から，楓林との景観的な一体感が出るように連結自然石護岸（空積）とした。</p> <p>(2) 河川改修の際に，引堤により失われる川土手の楓は，移植することで連続した景観の再現を図った。</p>	
施工後の状況	<p>効果</p> <p>・楓は新芽をふき，連続した景観は再現された。</p>	
留意点等	<p>・移植した楓は，樹齢約200年（推定）と古く，高さは8～12m，目通りの幹回りは1.4～1.9mと大きいため，移植には2年がかりで根回しをするなどの準備が必要であった。</p>	

(図面, 写真, 説明)



【改修前の横断面図】



【改修後の横断面図】



【施工後の状況】

楓林と護岸が一体的な景観となるよう配慮した。また、移植することで連続した景観となるよう配慮した。

楓林

連結自然石護岸(空積)